

サマースクール2025

高校生模擬裁判選手権 神奈川交流戦2025

楽しみながらも一生懸命学ぶ生徒たち

法教育の夏のイベント

法教育委員会では、毎年、中高生向けに夏のイベントを実施している。今年も8月7日に「サマースクール2025」を、8月9日に「高校生模擬裁判選手権 神奈川交流戦2025」を開催した。

サマースクール

サマースクールは、毎年、横浜地方裁判所・横浜地方検察庁との共催により、県在住・在学の中高生を対象に、模擬裁判劇や評議、施設見学等の企画を通じて、私たち法律家の仕事を身近に感じてもらうとともに、物事を多角的に捉える力や自分の考えを伝える力を学んでもらおうという「法教育」のイベントである。

今年で18回目を迎える夏の恒例企画となっており、今年も60名の生徒の



活気のあるサマースクールの様子

視点からの鋭い意見も見られた。
午後は、実際に横浜地方裁判所の法廷を使用して模擬裁判劇を行った。生徒たちは、各々、裁判官・検察官・弁護人の役になりきり、証人尋問や被告人質問などを体験した。模擬裁判劇後は、生徒同士で、被告人が有罪か無罪かについて評議が行われ、自分の主張が証拠に基づいているか、どのようになれば説得的な主張ができるかを意識しながら、活発な議論が交わされていた。

模擬裁判選手権

高校生模擬裁判選手権 神奈川交流戦は、当会会館で行われた。この交流戦は、日弁連主催の高校生模擬裁判選手権(本戦)の神奈川予選において、惜しくも本戦出場を逃した高校を対象に行われる。今年は、桐光学園から2チームがエントリーし、初の同校対決となった。

今年の交流戦は、生徒たちが、検察官チームと弁護人チームに分かれて、本戦でも使われる教材(起訴状や客観的証拠、不同意となった供述調書など)をもとに、事前に尋問事項を検討し、交流戦当日、当会の弁護士

会員集会開催のお知らせ

(第1回) 日時: 2025年10月17日(金) 10:00~12:00
(第2回) 日時: 2025年12月1日(月) 14:00~16:00
場所: 神奈川県弁護士会館5階大会議室ABC、各支部会館(Zoom中継)



神奈川県のアウトラインと天秤をモチーフにした神奈川県弁護士会のロゴマークです。

日弁連 理事会報告

日弁連の理事を 拝命しています

扮する目撃証人・被告人に対し尋問を行い、尋問結果を踏まえて論告・弁論を行うという模擬裁判の形式で行われた。
私は支援弁護士として、1か月の準備期間中、生徒の議論を見守っていた。当初、生徒たちは、どうしても枝葉の事情に扮する目撃証人・被告人に目が行ってしまうようであつたが、議論を重ねるにつれ、ある事実が持つ意味や、事実ごとの重要性の差に気付くことができて、主張が良い方向へ整理されていく様がありありと見て取れた。
交流戦当日は、検察官役や弁護人役の生徒の質問に、対し、当会の弁護士が、想定外の回答を行うこともあった。しかし、生徒たちは、想定外の事実にも必死に食らいついていき、準備していた論告・弁論をその場で修正するなどして、立派に対応していた。その成長ぶりは、頼もしさすら感じさせるものであった。
両イベントとも、生徒たちが、楽しみながらも一生懸命学ぶ姿に、私たちが学ぶことも多かった。今後、より充実したものとすべく皆様と協力していきたいと思う。

(会員 岩永 和太)

日弁連 理事会報告

今年度、当会からの2人目の日弁連理事として、会からの支援もいただきながら、毎月の理事会に参加している。

会議は毎月丸2日間。全国から75人の理事が、泊まりがけ・スーッケー

出席し、原則リアルで出席し、日弁連会館17階の一番大きい会議室を横長に使用して、日弁連執行部と向かい合わせの各指定席に座る。

約1000人の弁護士が寄り集まる、この独特の雰囲気を感じて、ひびきわたる下(し)かるべき許諾の下、会議室の写真を本誌掲載用に撮影したので、ご覧いただきたい。

会議では、審議事項・要請事項・報告事項・〇〇本部会議(例えば、「再審法改正実現本部」「法曹養成制度改革実現本部」等。「本部」は、理事全員がその構成

員に加えられる)等、多岐にわたる内容について、淵上玲子日弁連会長による実に効率的な議事進行がなされる。

配布資料が異様に多いことをぼやきたくもなるが、専門委員会が長く取り組んできたテーマに関する議案だと、取組みの経過や、過去に発信された意見との整合性を確認するための資料等で、どうしても大部になる。中身を見れば、資料が多くなるのは仕方ないと分かる。

理事会では、そのテーマを熟知している説明協力者の方々の話を、直に、次々とお聞きすることができ、得難い機会だと感じる。また、いろいろな

8月理事会の2日目、昼休憩を挟んで午後パート開始直前の様子

女性クオータ枠選出でもあり、私を理事に加えてくださっていることが無意味にならないように心がけて務めるので、年度後半も、引き続きよろしくご支援いただきたく、お願い申し上げます。

(会員 飯島 奈津子)

山ゆり

相続放棄は弁護士の仕事でよくあるが、再転相続が問題になることはほとんどない。例えば、祖母(甲)に借金があり、その息子である父親(乙)は財産を持っているという場合、乙の子であり、甲の孫である私(丙)は、甲の相続は放棄したいが、乙の相続は承認したいというケースがある▼通常、甲が死亡した後、その息子である乙は、甲の相続について放棄するため、そこで甲の借金が乙に相続されることがなくなる。その後、乙が死亡した場合に、乙の息子である丙は、乙の財産だけを相続するため、再転相続が問題になることはほとんどないと思われる▼ところが、乙が亡くなったため、乙の子である丙が乙の財産を相続していたところ、乙よりも前に亡くなった甲に実は借金があり、乙が甲の相続について、何らかの事情により、承認、放棄をしないままであったという場合がある▼このような場合、甲の債権者からの連絡によって、丙としては驚いてしまうだろう。しかし、民法はこのような場合にも、丙が甲の相続を定めている。再転相続について定めた民法916条を知って損はないと思う。

(古西 達夫)

夏の恒例！ 14士業合同相談会

7月26日、当会の主催、15の他士業団体の後援により、「14士業合同くらしと経営のなんでも相談会」が開催された（建築士に関わる団体が3つあるため、士業団体の数と士業の数にずれがある）。本相談会は毎夏の恒例イ

ベントであるが、本年は、当会総合法律相談センターの開設40周年記念行事の一環として開催された。本相談会の最大の特徴は、何と言っても会場に14もの士業が集まり、一度の機会に多数の士業から助言を受けることができる点にある。

写真をご覧いただくとだけでも、多くの士業により本相談会が成り立っていることが分かるのではないかと思います。

この特色を活かすべく、運営スタッフ（当会法律相談センター運営委員会の委員）は、受付で相談内容の概要を確認し、時としてこちらから関連士業や関連問題を紹介するなど

14士業が一堂に会した様子！

して、相談者が様々な士業から漏れなく助言を得られるように心がけた。結果として、相談者61組、延べ115件の相談があった。延べ相談件数が100件を超えたのは今回が初めてのことであった。このような数値に加えて、複数の士業の相談を回った上で、受付でこやかにお礼を述べて帰られた相談者が何名もいたことからすると、大変有益な機会を提供できたのではないかと思います。他士業団体及び公募に依えてくれた皆様に感謝申し上げます。

酷暑の中、運営スタッフにはかなりの負荷がかかる行事ではあるが、また来年も開催したい。

（会員 中野 智仁）

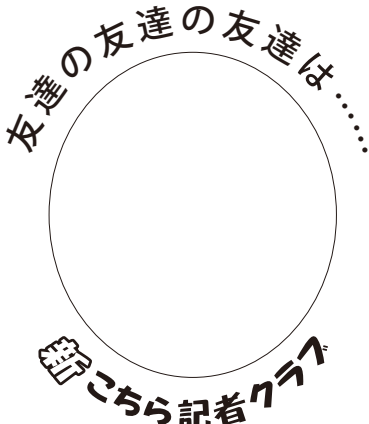
「血は争えない」という言葉は慣用句だが、言葉の意味をそのまま受け取ると、「いや、血が争うことも多いのでは」と突っ込みたくなる。

するとこの事件があった。田舎の大学で落ち着いた学生が多かったため、後輩が殺人犯になったというのはとても衝撃だった。

男を知る人に曰く「犯罪など無縁そうな普通の子」だったという。報道によると父親からの教育虐待に長年の恨みがあつたらしい。その教育虐待が本

警視庁が発表している近年の犯罪状況の統計を見ると、殺人で検挙された被疑者のおよそ7人に1人は実父や実母を殺害している。親子関係というのは長い年月をかけて閉鎖的に形成され、良くも悪くも濃い。殺人が最悪の犯罪であることは間違いないが、親を殺害するほどの動機は一体どんな背景から来るのか、情状酌量の余地というのには気になるところだ。

学生の頃、同じ大学で2学年下の当時19歳の男が両親を殺害



た。直接知り合いではないが、友達の友達の友達といった距離感で、男の人柄やバイト先などの情報は友達伝いに耳に入った。

ここは記者として、事実を伝えることで未来を明るくしたいと言いたいところだが、人間が感情を持つ生き物である以上、殺人事件をこの世から無くすことの難しさは計り知れないだろう。

（テレビ神奈川

永臺 やよい）

常議員会のいま

初めての常議員

会員 井上 志穂（72期）

川崎支部の皆様にお声がけいただき、現在所属している川崎支部で立候補し、初めて常議員になった。

もっとも、弁護士登録時は本部の所属であり、川崎支部所属ではあるものの、現時点では、まだ本部会員であった期間の方が長い私が、川崎支部の代表のような立場に立

つていいのか……と不安に思っていた。

しかし、ここは、受け入れてくださった川崎支部や弁護士会全体のため、議論を通じて、若手（弁護士6年目）の立場で何かできれば、と思って立候補した。

常議員会は、各支部会館等からのオンライン参加も可能であるが、現時

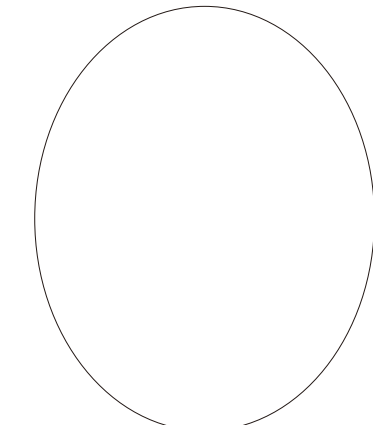
点では、1回を除き、弁護士会館で参加している。業務や自分の生活とのバランスに思うところがあるが、他の常議員の方の熱心さを身近に感じる点からは、弁護士会館で直接議論に関わることに意義があると感じている。

常議員会は、思っていた以上に、1つの議案に対して、質問や意見がたくさん出て、活発な議論がなされている。意見や質問が遮られることはなく、各自が言いたいことを言える、良い雰囲気だと感じている。

もっとも、自分自身に特に関わりのある身近な分野の議案もあったもの

の、これまでのところ、私は、他の会員の意見や質問に圧倒されて、まだ意見を言うことができていない。今後は、若手の立場で関わるという初心にかえて、より積極的に参加していこうと思っている。

その他にも、常議員会の前や、終わった後の懇親会などで、ベテランの会員など、普段はあまり接点のない方々とお話することも楽しんでいる。皆勤賞だということ（褒美）があるそうなので、皆勤賞を目指して、来年3月まで、頑張りたいと思う。



条解民事訴訟規則（デジタル化関係等）を勉強中の筆者

副会長 新倉 武

皆さま、来年5月までに施行される、民事裁判手続のデジタル化に関連した改正民事訴訟法・改正民事訴訟規則への対応は、進んでおられますでしょうか。

この度の改正では、mintsへの登録やインターネット経由での訴状提出等が大きく注目されていますが、それ以外にも様々な場面で手続のデ

デジタル化が予定されています。

例えば、委任を受けた訴訟代理人は、インターネットによって送達を受ける旨の届出が義務化され、電磁的記録をmints上で閲覧・ダウンロードすることが必要となります。

ちなみに、閲覧・ダウンロードしないまま放置してしまうと、それが可能となった旨の通知（電子メール）から1週間の経過によっても、送達の効力が生じるとされています。

受信メール振り分けのためのルール設定をするなどして、裁判所からの通知メールを見逃さないように気を付けることが必要となります。

また、これ以外にも、手数料の納付を印紙では

なく原則ページで行うようになったり、書証の写しの提出はスキャンした書証の画像情報（PDF）をアップロードするようになるなど、これまでの裁判実務への関わり方が大きく変わる改正となります。インターネットバンキングや複合機の準備が必要となる方もおられるかも知れません。

改正内容の詳細は、裁判所のウェブサイト（<https://www.courts.go.jp/saiban/minjidejitaruka/index.html>）等に掲載されています。今後、日弁連等による研修会の開催も予定されているとのことですので、来年の施行への備えを忘れないよう、ぜひご留意ください。

民事裁判手続のデジタル化、対応は進んでいますか？

理事者室

だより

横浜法曹テニスクラブ



やっとたぜ煙中!!

現会長

埼玉に快勝!!



東京には力負け

たった2球でピンチを脱す!!

群馬・埼玉・東京・横浜・新潟 関越野球大会

2球で勝利投手となった畑中隆爾現会長

8月2日、関越野球大会が群馬県のスポーツパーク赤城にて開催された。この大会は、群馬、東京、横浜、新潟の5チームが集まり、毎年開催されているものである。

初戦の埼玉戦の先発は、今季から投手復帰の井上日出男。その立ち上り、一死からショート後方に飛球が上ると、安部有之郎が全力背走で好捕し同期を援護する。1

点を先制した直後の3回表、井上は先頭を歩かせると二死二三塁のピンチを背負い、左前に安打で同点を許してしまう。横浜はその裏、二死二三塁から白石雅人の執念の内野安打で1点を奪い勝ち越す。4回の表、二死一二塁からセカンド後方に上がった飛球にライトが快足を飛ばして追いつくも落球し、走者2人が生還し逆転を許してしまう。

ここで、当会現会長畑中隆爾がマウンドに上がると、僅か2球でショートゴロに打ち取り、ピンチを脱する。4回の裏、一死二塁から角田健典、宮祐平、石原大悟、鈴木晶の4連打で4点を奪い逆転すると、小川健一と黒江卓郎が連続本塁打で続き、6連打で7点を奪い埼玉を突き放した。5回表から登板した川原佑基がリードを守りきり、決勝進出を決めた。

決勝の相手は東京。先発の根本淳己は、初回、三塁打と本塁打を浴び、3球で2点を失ってしまふ。その後も一死二塁のピンチを背負うと、中堅の失策で追加点を許し、この回3点を失ってしまう。打線はその裏、西村誠が四球で出塁すると、角田が送り、鈴木左前安打で1点を返すも、盗塁死もあり1点の反撃で終わる。2回表には、3失策もあり3点を追加されてしまふ。打線は、根本の適時打と1適時失策で2点を返すも、4回からリリーフした森弘吏も2点を失い、8-3で東京に敗れた。

(会員 坂本 学)

茨城・埼玉からも参加!! 夏合宿 アトラクションで子ども達も楽しかった!

夏空の下で

8月23日(土)、24日(日)、横浜法曹テニスクラブの夏合宿が、群馬県利根郡みなかみ町(谷川岳の麓の近く)にある水上高原ホテル200で行われた。

今年の参加者は弁護士及びその家族ら総勢15名であった。茨城県弁護士会や埼玉弁護士会に登録替えした元当会会員も家族同伴で参加してくれた。

1日目は午後1時から午後5時まで、2日目は午前9時から午後1時まで、主に試合形式でテニスをした。

天気は晴れ、気温は32度くらいで、神奈川よりも過ごしやすいが、それでもテニスをすると、とても暑く感じられた。ただ、テニスコートの近くに巨大なミストシャワーがあり、そこで休憩することができた。

参加者のうち、テニスをしない子ども達は、ホテルに併設されているジップライン、プール、鉱物探しのアトラクション

などで遊んだ。

1日目の夜は晩餐会があり、参加者それぞれが近況を伝え合った。数か月前にはモジモジした自己紹介しかできなかった子どもが、この日は参加者の前で、中身のある話とダンスのパフォーマンスができるようになり、成長の速さに驚かされた。

2日目は、疲労と太陽光線で、ダブルフォルトが多くなってきた。それでもパートナー(私よりずっと上手い)は我慢強く、優しい言葉をかけてくれた。テニスではその人の人間性がよく表れる。2日目の昼にはイベントが終わり、残りの時間で、子ども達にテニスを教えた。

私は今年で弁護士20年目。1年目からテニス合宿に参加し、婚活期間中は欠席していたが、結婚して子どもが生まれ、再び今度は妻を連れてテニス合宿に戻ってくることもできた。妻もテニス合宿を楽しんでおり、また来年も参加したい。(会員 篠田 貴和)

私の赤じい

CS多チャンネル放送



筆者が飼っていた猫

CS多チャンネル放送を見始めて20年以上になる。チャネルもコンテンツもどんどん入れ替わっているが、面白そうな番組を録画予約して週末などにまとめて視聴している。

定番は海外ドラマである。ミステリーや医療ドラマは次々と新しいシリーズを見ることができ

る。スポーツは、ベースボールを全試合見ることもできるのが嬉しい。

また、イギリスの料理番組で、素人がケーキやパンを調理して競争する番組は、最近のお気に入りである。これまで楽しみにしていたアメリカのプロレス番組は、最近のプログラムから消えてしまった。

コロナの時期あたりから、マイナーな番組を見ようになった。街角のネコを撮影する

番組があると必ず見ている。最近まで猫を飼っていたのだが、天寿を全うしたため、猫を恋しく思っている。猫がお店や寺院に佇んだり、遊んだりする様子は、どうということもないのだが、つい見ってしまう。

動物の専門チャンネルで毒ヘビやサソリが獲物を捕食する様子を撮影した番組は、普段見ることができない映像で、釘付けになってしまう。このような映像は、地上波ではまず放映しないだろう。

怪談、オカルト、心霊の番組をつい見してしまうようになった。超常現象や予言の類は全く信じていないが、素直に演出や雰囲気を楽しむことにしている。最近、誰かの体験を紹介する「実話怪談」が静かなブームになっている。怪談師の顔と名前は大抵憶えてしまっ

編集後記

夏真っ盛りの頃のイベントが本号を彩っています。とは言え9月に入った本号編集時点でもまだまだ季節は変わっていません。「今年は10月まで暑さが続く」との予報に接しおののいていますが、皆さまが本号を手にとられるころはどうなっているでしょうか。

秋には物悲しいイメージもありますが、その秋が年々短くなっているのもまた淋しく感じます。

デスク 吉田 正穂
記者 古西 達夫

濱崎 亮

本多 麻紀

仲戸川 優樹

井上 晴彦

杉本 桃子

笠間 哲史